

平成30年 第8回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第8回総会
- 2・日時 平成30年8月1日(水) 午後15時～15時47分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 1件
- 議案第3号 非農地証明願いについて 4件

- その他 転作確認について
- 農地利用状況調査(農地パトロール)について

5・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
—	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成30年第8回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日、皆さん方の爽やかな顔を拝見し一安心しております。

先の農業委員と推進委員の研修会へ参加しいい勉強が出来たと思っております。そして又、最近では台風と暑い中で大変なことになっています。

その中で、農地パトロール2地区が終了したと聞いています。パソコン作業と炎天下での現地確認残り2地区よろしくをお願いします。

本日の案件は非農地が多く見られるようです。これからこの非農地の対応が多くなるのではないかと思います。推進委員の皆さんは、これら非農地等の洗い出しや農地の集積に勤めていただきたいと思います。以上です。

それでは、本日も慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、2番（古川法秋）、3番（山口輝雄）委員をお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第4条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請地は分筆されての申請です。一部無断転用されていますので始末書が提出されています。

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

申請地は〇〇〇となります。

事務局からの説明がありましたとおり、分筆され、さらに事前着工という事から始末書も提出されていますので、問題ないかと思われます。

○議 長（会長）

地元委員の山口委員、補足説明ありませんか。

○3番委員

先月の案件として出ると言うことで、事前に説明を受けていました。その後、整地されるとは思っていませんでした。

始末書案件となった事に関して本人さんも恐縮されています。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

なお、今回の申請に当たっては、百武委員に双方へ通知書送付を依頼し申請してもらっています。

○議 長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

地元推進委員の百武委員、補足説明はありませんか。

○百武委員（最適化推進委員）

事務局から連絡を受け、両者へ説明に出向きました。営農計画書で代表地番のみの記載となっていることから一致するようにお願いし、更新の手続きをとっていただきました。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
はじめからこのような割田になっていたんですか。

○百武委員（最適化推進委員）

以前は、1枚の圃場で2人名義でした。上空に高圧線が通っていて地上権から分筆が行われこのように筆数が多くなっています。

○議 長（会長）

他に質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第2号要請1番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第3号非農地証明願い申請1番について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現地は宅地化しています。

○議 長（会長）

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

○4番委員

本来であれば小屋を建てる前に農地法の許可を受ける必要があったと思われます。今となってはいたしかたないかと思われます。

○議長（会長）

説明が終わりました。地元推進委員の古川委員、補足説明はありませんか。

○4番委員

合併浄化槽設置を計画されたところ、農地で有ることが判明したようです。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○藤井委員（最適化推進委員）

平成7年に建築されてはいますが、非農地というか宅地転用ですね。

○事務局

現況が宅地化して23年ほど経過し相当期間が経過しています。通常であれば転用申請を行ってもらうのが正しい手続きになりますが、期間も経過しており時効ではという判断から非農地判断として対応しました。

○藤井委員（最適化推進委員）

地目はどうなりますか。

○事務局

台帳上の地目が農地となっていますので、農業委員会にて非農地判断し登記地目を宅地に変更していただきます。

○藤井委員（最適化推進委員）

地目を変えられるんですね。

○事務局

申請者の方には登記をされるように説明を行っています。

○議長（会長）

非農地判断した後の手続き等について申請者に対し指導をしよるよね。

○事務局

はい。登記を行わない限り台帳地目が農地で残ることになりますので。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請2番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料の読み上げ～

現地は、雑木が生え、山になっています。農地に立ち入る事も困難な状態となっています。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

申請地は、〇〇〇で〇〇〇へ行く代行道路沿いで、以前はミカン栽培が盛んな場所だったようです。写真でも分かりますとおり、雑木も多く生い茂り農地へ戻るといふ事はないように思われます。

○議長（会長）

我々も現地を確認しましたが、原野というか山林化している状態でした。ミカン栽培をされていたという事で面積は広うございます。そっくり山化していました。

申請人と同じ地区の川尻委員、補足説明はありませんか。

○1 番委員

申請人さんは他に農地を所有され、その農地を一部借り耕作しています。以前から農地について話す機会もあり、自分の代できちんとしとかんばですよっとお伝えした事があります。

○議 長（会長）

他に質問はありませんか。（なしの声）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請2番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願申請3番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料の読み上げ～

この申請は総会前の現地確認とは別に、7月4日に有田地区委員の皆さんで確認を行っています。

②③の土地についてはまともな進入路が無く、耕作できる状況ではありません。④については傾斜地であり、また周囲の状況から継続して耕作するのは難しいと思われます。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9 番委員

7月4日に有田地区委員全員で現地確認をまず行いました。申請地は、○○地区で○○○から南西に位置する場所となります。

航空写真①②③は、委員4人と事務局で立ち入りしましたが、道路からの進入路がなく地図上にない水路があったり、また圃場毎に高低差があり行く手を阻まれ奥までの進入が困難でした。草刈管理はしてありますが、今後農地としての活用は難しいかと思われます。④については、耕作したくても道がない状態です。周囲に通行の相談をして歩いてだと可能かと思われませんが、傾斜もついでいて困難かと思われます。

○1 番委員

私も相談を受けていました。毎年、草刈管理はされていますが、機械進入が困難で耕作は難しいと常々思っていました。

○議長（会長）

内容説明が終わりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問はありませんか。（なしの声あり）

○6番委員

①に隣接する〇〇〇の土地が〇〇〇の様に見えますが。

○事務局

そこは確認していません。

○6番委員

非農地判断した後にこういった所に入ってくるのではないかと。

○議長（会長）

事務局はこの点の確認はどうですか。

○事務局

〇〇〇については確認していません。この土地は道下からからは見えません。

○1番委員

以前、〇〇〇でした。購入され〇〇〇となっています。

○議長（会長）

〇〇〇は〇〇を持って来ているんですか。

○事務局

〇〇〇は〇〇〇です。仮置きしてあると思われます。

○百武委員（最適化推進委員）

今後、申請者の方の活用にもよるかと思いますが、〇〇〇が進出してきて無許可で〇〇〇とにならないようにする必要があります。

○1 番委員

私の方からも伝えておきます。

○議 長（会長）

では、〇〇〇の件は事務局から環境課に伝達し確認してください。また、申請人の方には事務局からこの点を注意していただくように指導をお願いします。

他に質問はありませんか（なしの声）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号申請3番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請3番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請4番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～資料の読み上げ～

この申請も総会前の現地確認とは別に、7月9日に大山地区委員さんと岩永副会長にて事前に確認を行っています。

現地は、長期に渡り不作付け状態で一部は竹林化している状態です。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7 番委員

申請地は、〇〇〇の町道を登り町道の〇〇〇との交差点の場所となります。一部は孟宗竹が生い茂り山林化しています。他は30年以上手を加えてない状態です。

○議 長（会長）

この土地は、〇〇〇の手前で私もよく〇〇〇を利用するので申請地は以前から目にする場所です。以前から耕作された形跡もなく、塩漬け状態の土地です。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問はありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号申請4番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請4番について、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（なしの声）

これにて、平成30年第8回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、9月1日（水）の予定です。

（閉会）

総会 15時47分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 2番

署 名 3番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。